

仕様書

1 事業名

令和4年度外国語ウェブサイトの運用事業

2 目的

(公社)千葉県観光物産協会(以下、「委託者」)が運営するウェブサイト、Visit Chiba (<https://visitchiba.jp/>) (以下「本サイト」という。)において、訪日外国人及び在日外国人に対し、外国人旅行者の目線に沿った観光情報を英語で発信することにより、本県のイメージを向上させ、外国人観光客数及び県内観光消費額の増大に繋げることを目的とする。

3 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

(1) 情報発信

ア. 位置づけ

本サイトについては、英語圏諸国を念頭に置きつつ、全世界向けに観光情報を発信するグローバルサイトと位置づける。また本サイトの閲覧者情報等を今後のインバウンドプロモーションを検討する際の基礎的マーケティングデータとして位置づける。

イ. ターゲット

北米、オーストラリア、欧州および在日の英語ユーザーをメインターゲットとする。

ウ. 目標設定

実用性のあるKPIと、その達成計画を策定し、達成に向けた施策を講じること。
また4-(2)「報告書」で進捗を報告すること。

エ. 掲載内容

(ア)年間40本以上の旅行に関する記事を新規作成・掲載すること。

(イ)投稿記事の原稿については、英語版及び内容確認用として日本語版を掲載予定日の7日前までに提出すること。

(ウ)(ア)の旅行記事で取り上げる施設の基本情報ページ(Sightseeing Spots)を必要に応じて作成すること。基本情報ページは新規掲載の数に含まない。

- (エ) 契約日以前に既にサイト上に掲載されている内容について、必要に応じて更新すること
- (オ) 世界的に個人旅行（FIT）化が進んでいることを念頭にターゲット市場を分析し、モデルコース、地理、施設、食、文化、アクティビティ、イベント、旅行者に関係する情勢等のトピックから、記事ごとに適切なものを選択すること。
- (カ) ターゲットに訴求しやすい適切な時期に掲載すること。
- (キ) 掲載記事の作成にあたっては、原則として受託者が情報や必要な情報・画像・映像を収集すること。また、掲載許可も受託者が全て取得すること。
- (ク) (3)-イ-(カ)の「AI チャットボットシステム」について、委託者より提供する分析データを適宜記事作成に活用すること。

オ. ライティング

- (ア) 英語を母語とし、日本の文化・地理を理解し、首都圏の観光情報又は類似するテーマのライティング経験を3年以上又は同等のライティングスキルを有するライターが、可能な限り現地取材に基づいて記事を制作すること。また、ライターと同等以上の能力を有する者が、文章のネイティブチェックを行うこと。
- (イ) (ア)のライター及び補助者については、原則として日本語を十分に理解する能力を有する者とする。
- (ウ) (ア)および(イ)に示す能力が不足する場合は、さらに適切な人材を配置し、日本語の情報が十分に理解されるよう努めること。
- (エ) 『外国人旅行者を魅了する ウェブサイトの作り方(英語実例集)』(発行:JNTO) (https://www.jnto.go.jp/eng/download/JNTO_WebsiteProductionManual_2018.pdf) に記載の内容を基本方針とし、委託者と協議の上、適切な表現を用いること。

カ. 取材

- (ア) 原則として月1回程度取材を実施すること。
- (イ) 取材地については(3)-アの年間計画に沿って事前に委託者と協議するとともに、原則として、受託者が各施設や関係者に対し直接依頼をすること。
- (ウ) 実施予定日の2週間前までに行程表を委託者に提出し、必要に応じて委託者と協議すること。
- (エ) 取材に係る費用については、原則として全て委託費に含めること。

キ. デザイン

- (ア) 外国人個人旅行者の目線で、本県への来訪意欲が喚起されるビジュアル及びシステムを備えたサイトとすること。

- (イ) 旅行の計画に必要な情報を的確かつ正確に掲載すること。また、情報が容易に得られるようユーザビリティ及び SEO に配慮した構成とすること。
- (ウ) スマートフォンによる閲覧が一般化していることを踏まえ、レスポンシブ（マルチデバイス）デザインとし、サイトの表示速度を考慮すること。
- (エ) 印刷する際にレイアウトが崩れないように配慮すること。
- (オ) 情報発信のトレンド及び国際情勢の変化に応じられる柔軟な対応力を備えること。
- (カ) コンテンツについては、委託者が容易に CSV などに書き出しが可能であること。
- (キ) 当該分野における経験が豊富なデザイン責任者が適宜指示及び監修を実施すること。

ク. ビジュアル素材

- (ア) 本サイトに使用する写真・動画・イラスト等のビジュアル素材（以下「素材」という。）は、千葉県公式サイトに相応しく、外国人消費者に対して県の魅力が効果的に伝わるクオリティを有するものとする。
- (イ) 委託者が保有する利用可能な素材は受託者へ提供するが、これに加え適宜撮影、制作、提供依頼及び購入等を行い質の高い素材を収集すること。
- (ウ) 取材時は、専門分野として経験のあるカメラマンの起用等により、外国人消費者の目線で撮影を行うこと。
- (エ) 素材の画質は、可能な限り、デジタルサイネージや印刷等での使用を想定したものとする。
- (オ) サイトトップの画像は、外国人旅行者にとって魅力的なものを使用すること。事業期間中に 4 回以上（4 月、7 月、10 月、1 月）の更新を行うこと。なお、画像のサイズはスマートフォンでも適切に表示されるものとする。
- (カ) 作成したイラスト及びロゴ等については、AI 形式又は PDS 形式にて納品すること。
- (キ) 素材は原則として入手後速やかに委託者に送付すること。
- (ク) 入手した素材は原則として全て 6-(4) に示す成果物に含め、著作権等については 6-(1) に示す通り受託者において適切に処理すること。

ケ. 連携

委託者は、海外向け観光情報発信として、次に掲げる SNS アカウント・ページを英語で運営しているが、当該 SNS と連動した効果的な情報発信の仕組みを策定し、各アカウントのフォロワー数増加につなげることを。

- ・ Facebook 多言語：Japan Tourism- Chiba・Multilingual
(<https://www.facebook.com/Japan.Tourism.Chiba>)

- ・ Facebook 英語版：Japan Tourism- Chiba ・ English
(<https://www.facebook.com/Japan.Tourism.Chiba.English/>)
- ・ Instagram 英語版：visit_chiba_japan
(https://www.instagram.com/visit_chiba_japan/)

コ. ビュー数向上

- (ア) 自発的検索によるサイト流入数の増加を図るため、SEO 対策を講じること。
- (イ) コンテンツ制作に際しても、SEO に配慮したキーワードを考慮すること。
- (ウ) 検索エンジンに、スパム行為と判断されるような記述を行ってはならない。

サ. 広告

広告を実施する場合は、事前にその内容を委託者と協議すること。媒体については、デジタル・リアルを問わず必要に応じて活用すること。

(2) データ分析と報告

ア. 月次報告

- (ア) Google Analytics 等を用いて本サイトのアクセス情報の収集と分析を行うこと。
- (イ) (ア)の分析結果に加え、(1)ウに定める KPI の到達状況、今後の方針等について月次報告書を作成し、原則として翌月 10 日までに委託者に報告すること。

イ. 半期報告

効果的な情報発信を行うため、以下の項目を含めた報告書を半期に 1 回提出すること。上半期分については、草案を上半期終了月末までに提出した後、翌月の 15 日までに完成版を提出すること。下半期分については、6-(4)に定める年間報告書をもってその提出に替えることを認める。

半期報告書に含める項目

- ①ユーザー属性及びユーザーの興味・関心・傾向の分析及びサイト運営の改善案
- ②現地デジタルマーケティング最新動向
- ③現地における海外旅行動向
- ④その他（デジタルマーケティングにおいて有用と思われる情報等）

(3) 管理運営

ア. 年間計画

記事の内容案を軸とし、取材予定、目標達成率を含む年間の業務計画を作成すること。年間計画の案は原則として契約日より 30 日以内に提出し、委託者と協議を行うこと。

イ. CMS

(ア) CMS は、引き続き WordPress を用いること。委託者は、受託者に対して管理者権限を付与する。

(イ) 安全で安定した CMS 運用と高いセキュリティレベルを維持するため、必要な対応を適宜行うこと。障害発生時には、責任を持って対応し安定した運用ができる状態に復旧すること。

(ウ) 改修を実施する場合は、専門知識を有しない担当者が操作できるよう簡易なシステムとすること。また、担当者用に操作マニュアルを作成し、十分な操作講習及び質問対応を行うこと。

(エ) CMS で補えないコンテンツ更新については、委託者と協議の上適宜更新すること。

(オ) サイトの設計及び構成

以下に掲げる代表的なウェブブラウザでの動作保障およびレスポンシブデザインの表示確認を行うこと。

-Microsoft Edge(公告時点の最新バージョンに対応)

-Google Chrome (同上)

-Firefox (同上)

-Safari (同上)

(カ) 千葉県が別に構築し、当サイトトップページに埋め込んである「AI チャットボットシステム」について、設置場所を引き続き確保すること。

(キ) 委託者がサイト内に作成予定の繫体字コンテンツ掲載用ページについて、設置場所を確保し適切に管理すること。

ウ. サーバー管理と障害対応

(ア) サーバー環境保守

- ・サーバーは、現在本サイトが使用している「Xserver ビジネス」を引き続き使用すること。
- ・コンピュータウイルス対策及び部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティに必要な措置を講じること。
- ・当該サーバーを利用するための経費は、すべて委託費内で支出すること。

- ・突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないよう、停電時における安全対策及びバックアップ電源について確認すること。
- ・障害が発生した場合は、速やかにシステムを復旧することとし、復旧するまでは一連の技術サポート(代替サーバーの手配やバックアップを用いたデータ環境の復旧など)を提供すること。
- ・バックアップは毎日実施することとし、障害発生時には前日データバックアップ時点までのデータを復元すること。
- ・常時 SSL 設定を維持すること。
- ・セキュリティパッチの適用は少なくとも3か月に1回行うこと。また、緊急性の高い脆弱性が発見された場合は、迅速に対応すること。

(イ) その他

- ・災害発生時のサイト運用について、フロー図等を用いたマニュアルを作成し、(公社)千葉県観光物産協会に提出すること。
- ・本業務終了後、1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント等の修正を行うこと。
- ・本契約の満了又は解除等に伴い、委託者が新たに契約する者への円滑な業務移行が可能となるよう、汎用性のあるシステムを構築するとともに、全コンテンツデータを提供するなど次期システムへの円滑な移行を支援すること。また、権利関係や特殊費用の発生等が生じないようにすること。

5 その他の提案

- (1) 本事業の目的・目標を効果的・効率的に達成するための独自提案があれば示すこと。
- (2) 独自提案がある場合は、実施に要する費用についても、本事業の委託料に含むこと。

6 留意点

(1) 権利

- ア. 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、原則として(公社)千葉県観光物産協会が保有するものとする。
- イ. 本委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- ウ. 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

- エ. 成果物については、当協会における二次利用及び第三者への提供（以下「二次利用等」という。）が想定されることから、受託者は必要に応じて、可能な限り関係者から利用許諾を得ること。また、当該利用許諾の管理と報告を適宜行い、報告には申請先担当者情報および二次利用等の可否を明確にした管理表データを Excel で作成し、（公社）千葉県観光物産協会に提出すること。
- オ. 上記の規定は、本業務の一部を第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権等及びその他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を負うこと。

(2) 第三者委託

本業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、一部業務のみを再委託する場合は、当該業務の品質を受託者が直接管理監督する限りにおいては、（公社）千葉県観光物産協会と協議し同意を得た上で、再委託を行うことができるものとする。

(3) 費用

本業務の実施に要する全ての経費は、原則として委託料に含むものとする。

(4) 納品

- ア. 契約期間の終了にあたって、以下に定める物を納品すること。
- ・ 事業実施報告書（A 4 カラー冊子、社印押印）3 部
 - ・ 年間報告書（A 4 カラー冊子、社印押印）3 部
年間報告書に掲載する項目は、4-(2)月次報告所および半期報告書に定める項目に準じる。なお、掲載内容の都合により、事業実施報告書と年間報告書をまとめることは妨げない。
 - ・ 電子データ収録媒体（報告書を記録した電子媒体）2 枚
（媒体は、CD、DVD、HDD 等とし、Microsoft Office ソフトで編集可能な形式のファイル及び PDF 形式の両方で作成し、提出すること。）
 - ・ 電子データとしては、本編の他に事業の概要と成果を簡潔にまとめた A 4 版カラー 1 枚を作成すること。
 - ・ (1)に定めた二次利用が可能な素材

イ. 提出期限：令和 5 年 3 月 31 日（木）

ウ. 提出先

千葉市中央区富士見 2 丁目 3 番 1 号 塚本大千葉ビル 9 階
（公社）千葉県観光物産協会 事業第一課

(5) 守秘義務

- ア. 受託者は、本契約業務の実施に当たって、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- イ. 受託者は、本契約の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

(6) 個人情報

別添「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(7) 支払い

期間終了後に委託者の検査を経て、受託者からの請求に基づき支払う。

(8) その他

ア. 業務の実施

委託業務の実施に当たっては、委託者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

イ. 仕様変更

受託者はやむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ、承認を得ること。

ウ. 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議のうえ、指示に従うこと。

エ. その他

本仕様書に記載内容の疑義が生じた場合には、委託者と協議すること。